

佐賀関地域 まちづくりビジョン



将来像

来て良し 住んで良し 美しい佐賀関

佐賀関地域ビジョン会議

平成30年7月

目次

第1章 地域の特性

- 1 地理的特性…………… P1
- 2 地区の歩み・文化的特性…………… P1-2

第2章 地域の現状、市の施策

- 1 土地利用の状況…………… P3-4
- 2 産業・観光…………… P5-7
- 3 地域内の公共施設…………… P8
- 4 防災対策…………… P9-11
- 5 市民との協働によるまちづくりの取組…………… P12-17

第3章 人口推移と将来推計

- 1 大分市の人口推移と将来推計…………… P18-19
- 2 佐賀関地域の人口推移と将来推計…………… P19
- 3 大分市の人口ビジョン…………… P20

第4章 地域の課題分析

- 1 私たちの住む地域について（SWOT 分析）…………… P21-24
- 2 地域の将来に向けた魅力・課題の整理…………… P25
- 3 佐賀関地域の整理図…………… P26-27

第5章 地域のあるべき姿（将来像）

- 1 地域の将来に向けて…………… P28-29
- 2 佐賀関地域の将来像（コンセプト）…………… P30

第6章 将来像の実現に向けた取組

- 1 これからのまちづくりに向けた市長への提言…………… P31
- 2 将来像の実現のために必要な取組…………… P32-33
- 3 まちづくりの役割分担…………… P34-35
- 4 提案事業の整理図（地図）…………… P36-37

資料編

- 1 策定経過…………… P39
- 2 佐賀関地域ビジョン会議委員、顧問及び事務局名簿…………… P40
- 3 大分市地域ビジョン会議設置要綱…………… P41-43



第1章 地域の特徴

1 地理的特性

佐賀関地域は大分市の東端に位置し、豊後水道を挟み愛媛県の佐田岬と相對しています。また、3方向を海に囲まれた、山がちな地形が特徴で、縦木山を主峰とする山地が背骨のように走り平地は少なくなっています。そして、日豊海岸は国定公園に指定されており、海岸線の眺望など美しい景観が望める地域です。また、関崎（地蔵崎）から約3.5km沖合の豊予海峡に位置する離島である高島は、ビロウ樹自生北限地、ウミネコ営巣地の南限地など、自然が残る無人島で瀬戸内海国立公園に指定されています。

海岸部には国道197号、217号が伸びており、幹線道路沿いに住宅地が形成されています。

2 地区の歩み・文化的特性

(1) 地区の歩み

昭和30年に神崎村、一尺屋村、佐賀関町が合併し佐賀関町になり、その後平成17年に大分市に合併しています。

佐賀関港と対岸の三崎港を結ぶフェリーが運航しており、九州と四国を結ぶ玄関口の1つとなっています。また、鉄道は佐賀関地域西側の幸崎駅から大分市街、臼杵市方面まで伸びています。昔は佐賀関まで軽便鉄道が走っていましたが、昭和38年に廃止され、現在は路線バスでつながっています。

地域内は主要幹線道路以外、狭隘な道路が多く住宅が密集して建てられている地区が多いですが、幸崎駅周辺は比較的新しい住宅地が形成されています。



【佐賀関港】



【JR 幸崎駅】



(2) 文化的特性

大分市の東端部に位置する佐賀関は、古くは記紀*1によるところ、神武天皇が東征の際立ち寄られ、地元釣人の椎根津彦が水先案内人をしたという伝説が残っています。また、三方を海に囲われた地形の特性から「潮待ち」「風待ち」の港として海上交通の要所となり、昔は海部群佐加郷あまへごおりさかごうと呼ばれる瀬戸内海を航行する船を取り締まる関司が置かれ、これが現在の佐賀関の地名となっています。（*1:「古事記」と「日本書紀」の総称）

さらに、近世には肥後熊本藩の飛地として治められたことで、豊後の中にありながら肥後領としての文化も多く残されています。

図一地域の文化財

■高島のウミネコ

〔高島：瀬戸内海国立公園〕

佐賀関沖の高島は高貴な方（のちの神武天皇）が立ち寄られたことから高島と呼ばれるようになったといえます。

高島はウミネコ営巣地の南端としても知られています。



■教尊寺本堂〔県指定有形文化財〕

寛永18年（1641年）に開かれ、寛政3年（1791年）に建てられたお寺です。江戸時代の伽藍そのままに現存し、肥後藩主が休息できる大書院も持っています。

■築山古墳〔国指定史跡〕

5世紀中頃に造られたと考えられている、全長90mの前方後円墳です。女性の首長を埋葬した、海部を代表する古墳の一つであり、副葬品も県指定有形文化財になっています。



■早吸日女神社〔県指定有形文化財〕

元禄10年（1697年）熊本藩主細川氏により造られた総門をはじめ、本殿・社家が県指定となっています。本殿は宝暦13年（1763年）に再建された、三間社流造、桧皮葺の神社建築です。



第2章 地域の現状、市の施策

1 土地利用の状況

佐賀関地域は周囲を海に囲まれ、急峻な山が海岸線へと迫るリアス式海岸特有の地形をしています。そのため、住宅地は狭隘な土地に形成され、特に漁港周辺地域は軒を連ねるように住宅が密集しています。急速な人口減少のもと、適切に管理されていない老朽空家等も増加しており、地域住民の生活環境に影響を及ぼすことが懸念されます。空家等の中には利用可能なものもあることから、その活用を検討することが必要です。

フェリーが発着する佐賀関と大分市街を結ぶ国道 197 号は、多くのトラックや自動車が行き交い、また、パンパシフィック・銅業(株)佐賀関製錬所の周辺に商店など商業施設が立地しています。バス路線は、坂ノ市地区・大在地区・鶴崎地区を経て、中心市街地に連絡するとともに、臼杵市とも結ばれていますが、バス路線のない区域も多く存在します。バス路線でカバーされていない区域には、高齢者等の移動手段を確保するための「ふれあい交通」が運行しています。

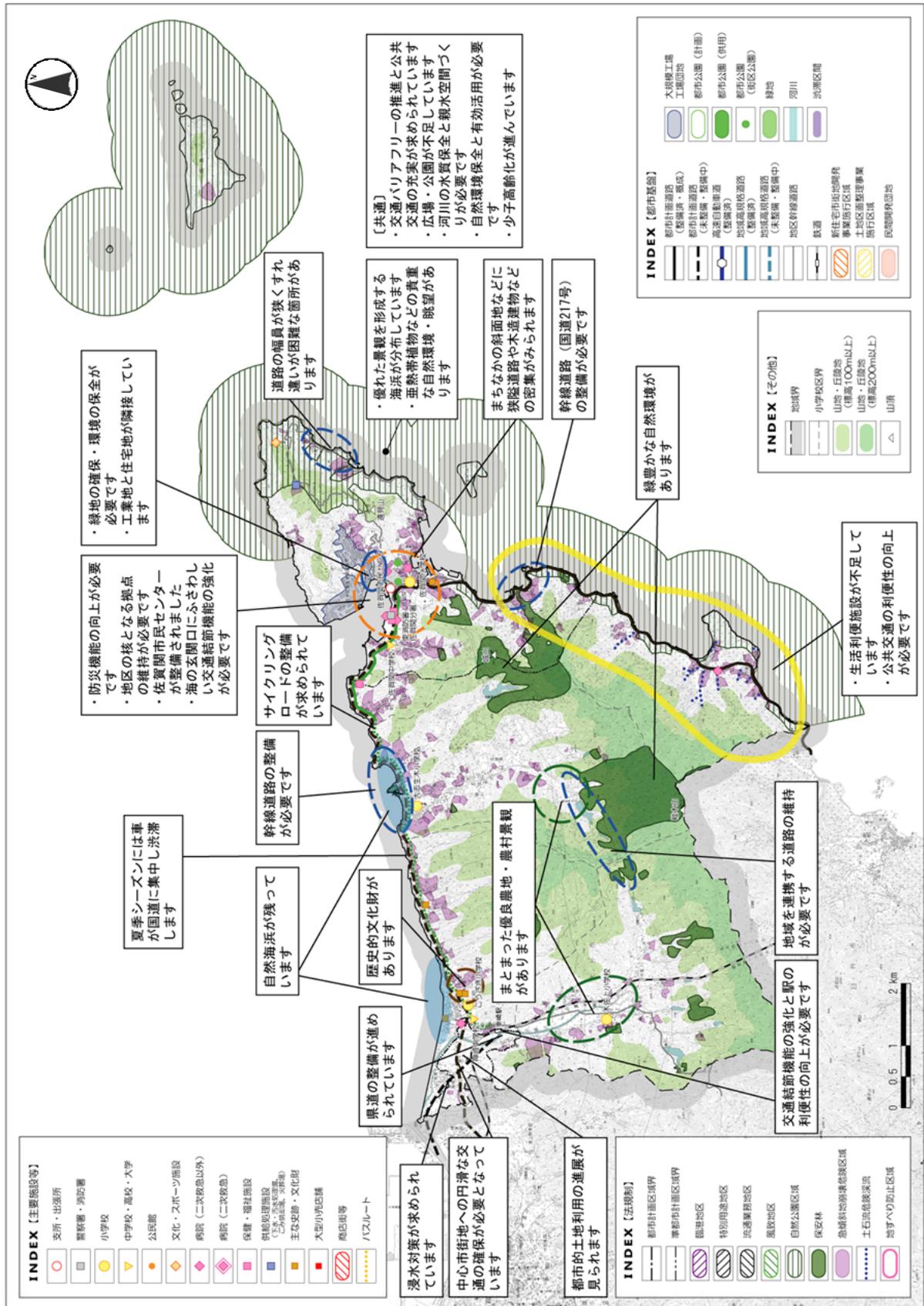
*佐賀関地域まちづくりビジョンは、本神崎・木佐上・大志生木・関・一尺屋の5校区を対象としています。





第2章 地域の現状、市の施策

図一 佐賀関地区の現況及び課題図（大分市都市計画マスタープラン）





2 産業・観光

(1) 産業

本地域は、漁業が主要産業として発展した地域です。5トン未満の小型漁船による沿岸漁業が主流であり、潮流の激しい「速吸の瀬戸」を主要漁場とした「一本釣り漁法」によるアジ・サバ・タイ・ブリ・イサキ・タチウオ漁のほか、別府湾の海域では、マダコ・カレイ・タイなど豊かな水産資源に恵まれています。なかでも、「関あじ・関さば」は、ブランド品としての地位を確立しています。

農業については、臼杵湾に面した温暖な気候の傾斜地を生かした温州みかん、ポンカン、甘夏などの柑橘類の栽培や別府湾に面した平野部での米の栽培が盛んです。

また、本地域にはパンパシフィック・カッパー(株)佐賀関製錬所とその関連企業等が立地しており、地域経済の発展に大きな役割を果たしてきました。

近年は、経済環境等が大きく変化してきており、後継者の育成や生産性の向上が地域活性化のために非常に重要となっています。



【漁業風景】



【段々畑】



【甘夏】



(2) 観光

佐賀関地域は、「関あじ・関さば」や「クロメ」などの海の幸や「温州みかん」などの山の幸をはじめ、瀬戸内海を一望できる関崎半島、黒ヶ浜・白ヶ浜に代表される海岸線、関崎灯台など、豊かな自然とそれに育まれた地域資源が豊富です。

また、関の鯛つりおどりなどの伝統行事や、関の権現様として親しまれている「早吸日女神社」、坂本龍馬や勝海舟の一行が宿泊したことで知られる「徳応寺」などの歴史的な建物も多く、歴史・文化のまちとしても知られています。

今後は、それらの地域資源を生かした観光ルートづくりや体験型観光の創出、国内外に向けた戦略的な情報発信に取り組むとともに、観光ボランティアガイドをはじめ、観光を支える地域の市民や団体との連携をさらに強めていくことも必要です。



■ 関あじ・関さば

豊予海峡の速吸瀬戸で一本釣りされる大分を代表する海の幸。

■ 関崎灯台と豊後水道

日豊海岸国定公園に指定されている豊後水道を望む 300 度のパノラマは「せとうち風景 30 選」にもなっており、大変魅力的な絶景スポット。



■ 早吸日女神社

海上安全の神・厄除開運の神として古くから信仰を集めている。「蛸断ち祈願」が有名。



佐賀関地域では、豊かな自然や伝統文化が数多く残されており、後世に引き継ぐべき伝統行事も多数残されています。そのため、実施に当たっては、住民や自治会、ボランティア団体、NPO など多様な主体との連携を図りながら、地域コミュニティを活性化し、活力と魅力ある地域社会を若い世代へとつなげていくことが求められています。

○関の鯛つりおどり大会

佐賀関の一本釣り漁業の労働歌ともいうべき「関の鯛つり唄」は、漂うように波間に釣り糸を垂れ、櫓をこぐ漁師たちの悠長な様を唄った民謡であり、遠く元禄年間から唄い継がれています。この「関の鯛つり唄」に合わせ華麗で勇壮に舞い踊る「関の鯛つりおどり大会」には、地元住民はもちろん、市外県外からも毎年多くの人が集まり、佐賀関の一大イベントとなっております。

○佐賀関ふるさとまつり

佐賀関地域には、その風土と自然、伝統に育まれた豊かな産物や文化が数多く存在します。これらの特産物や伝統文化を通して、地元の生産者と地域外から訪れる消費者とがふれあうことで「自然と調和した豊かな地域」「創造性と人間味にあふれるすこやかな地域」をつくることを目指し、佐賀関ふるさとまつりを開催しています。



【関の鯛つりおどり大会】



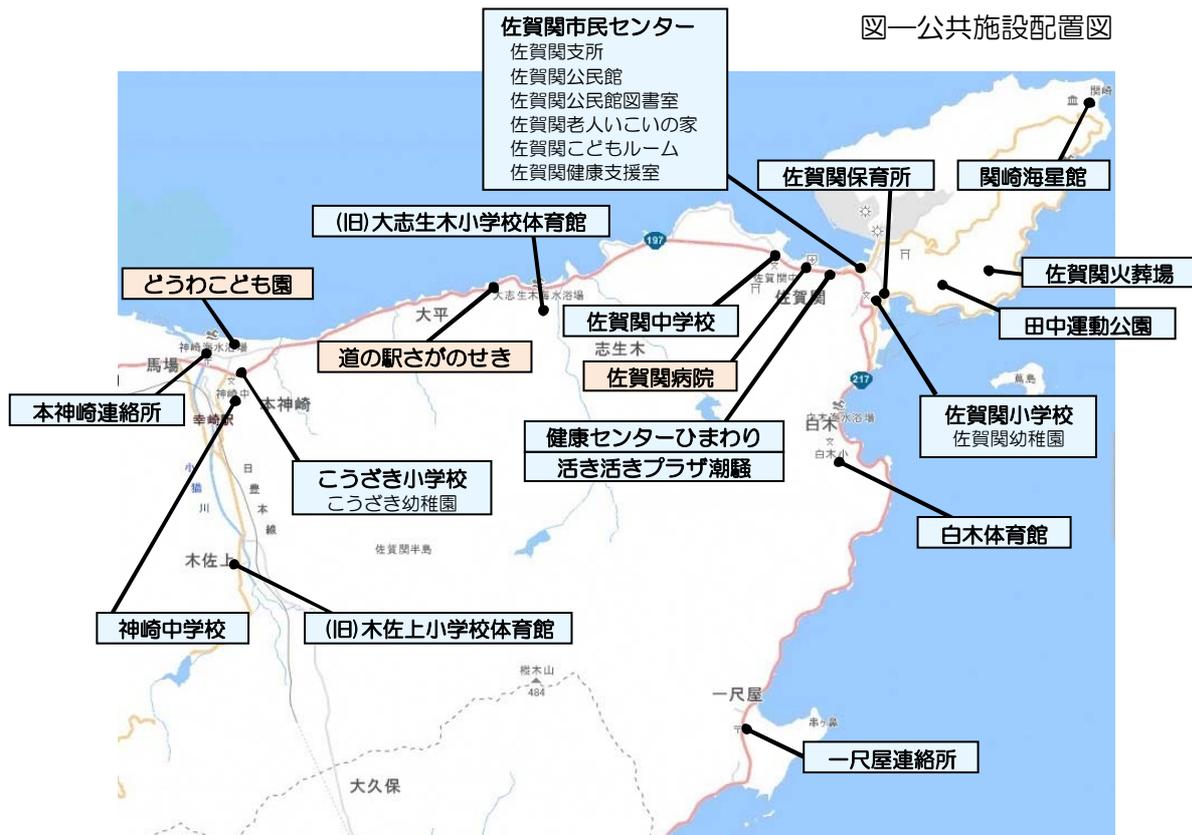
【佐賀関ふるさとまつり】



3 地域内の公共施設

日豊海岸国定公園の美しい眺望を生かし、展望室や天体望遠鏡を備えた観光施設として関崎海星館が設置されているほか、軽便鉄道の線路跡をサイクリングロードとして整備しており、新たな観光振興が期待されます。

また、地域内には総合的な医療機関である佐賀関病院が立地しています。



教育機関	行政機関等	保健・福祉施設	保育所・幼稚園
こうざき小学校	佐賀関市民センター	活き活きプラザ潮騒	佐賀関保育所
佐賀関小学校	一尺屋連絡所	健康センターひまわり	こうざき幼稚園
神崎中学校	本神崎連絡所	佐賀関老人いこいの家	(こうざき小学校内)
佐賀関中学校	佐賀関支所	佐賀関こどもルーム	佐賀関幼稚園
スポーツ施設	佐賀関公民館	佐賀関健康支援室	(佐賀関小学校内)
田中運動公園	(佐賀関市民センター内)	(佐賀関市民センター内)	どうわこども園※
白木体育館	佐賀関火葬場	文化施設	その他
(旧)木佐上小学校体育館		関崎海星館	道の駅さかのせき※
(旧)大志生木小学校体育館		佐賀関公民館図書室	佐賀関病院※
		(佐賀関市民センター内)	

※民間施設だが、地域において公共的なサービス等の役割を果たす施設も記載。



4 防災対策

(1) 避難所

同地域には、指定避難所が 11 箇所あり、そのうち 8 箇所が指定緊急避難場所を兼ねています。

また、地震・津波において、津波到達予測時間内に高台まで辿り着くことが困難な場合の緊急的・一時的な避難施設として「津波避難ビル」を 12 箇所指定しています。

- ・指定避難所：災害発生時、被災者が一定期間滞在することができる施設として市が指定したもの
- ・指定緊急避難場所：災害から身の安全を確保するため、緊急的に避難する場所
(※印表記)

表一地区の指定避難所一覧





表一地区の避難所一覧

校区	施設名	避難可能人員		指定緊急 避難場所
		一時	避難所	
本神崎	①こうざき小学校	640	320	○
木佐上	②(旧)木佐上小学校	624	312	○
大志生木	③(旧)大志生木小学校	933	466	○
関	④佐賀関中学校	1,000	500	○
関	⑤佐賀関小学校	894	447	○
関	⑥佐賀関公民館	596	298	
関	⑦関崎海星館	94	47	
関	⑧田中体育館	757	378	○
関	⑨白木体育館	687	343	○
関	⑩田ノ浦生活改善センター	160	80	
関	⑪一尺屋小学校	718	359	○

表一地域の津波避難ビル指定状況一覧

校区	名称	所在地(住所)	階数	海拔 (TP.m)
本神崎	市営馬場住宅	大字馬場 669 番地	B-1・B-3・B-4 3 階、 B-2 4 階	3.7
本神崎	市営幸崎駅前住宅	大字本神崎 281 番地の 3	5 階	5.4
本神崎	南日本造船(株)幸崎寮	大字本神崎 1223 番地	7 階	3.2
本神崎	こうざき小学校	大字本神崎 945 番地の 2	2 階	19.6
本神崎	神崎中学校	大字本神崎 480 番地	管理棟 3 階、 普通特別棟 4 階	12.2
大志生木	(旧)大志生木小学校	大字志生木 207 番地の 1	3 階	4.0
関	市営秋ノ江第 2 住宅	大字白木 290 番地	4 階	13.8
関	市営古宮住宅	大字佐賀関 276 番地の 1	3 階	10.4
関	佐賀関中学校	大字佐賀関 2 の 112 番地の 2	4 階	4.4
関	佐賀関小学校	大字佐賀関 1104 番地	3 階	13.7
関	市営佐賀関 H25 住宅	大字佐賀関字上浦 2331 番 1	5 階	11.7
一尺屋	せきの郷	大字一尺屋 2357 番地の 1	3 階	13.0



(2) 自主防災組織

災害発生時等において、被害の拡大を防ぐためには地域の皆さんが互いに助け合うことが必要です。自主防災組織が核となって災害に関する啓発活動や防災訓練などの取組が必要です。

佐賀関地域には、35の自主防災組織があり、住民相互の防災活動に取り組んでいます（平成29年9月12日現在）。

表一 自主防災組織一覧

校区	組織名	校区	組織名
本神崎	馬場区防災会	関	神山区防災会
本神崎	こうざき連合防災会	関	東町防災会
本神崎	大平区防災会	関	迫区防災会
木佐上	木佐上連合区防災会	関	西町区自主防災会
大志生木	大志生木連合防災会	関	古屋敷防災会
大志生木	小志生木防災会	関	辻区防災会
関	辛幸1区防災会	関	西脇区防災会
関	緑ヶ丘防災会	関	小浜区防災会
関	辛幸2区防災会	関	秋の江区防災会
関	古宮区防災会	関	汐見区防災会
関	日鉦住宅防災会	関	白木浜区防災会
関	佐賀関上浦自主防災会	関	白木奥区防災会
関	須賀連合区防災会	関	玉井区防災会
関	福水区防災会	関	室生区防災会
関	大黒区防災会	一尺屋	一尺屋田ノ浦防災会
関	小黒区防災会	一尺屋	一尺屋上浦防災会
関	幸の浦区防災会	一尺屋	一尺屋下浦防災会
関	田中連合区防災会		



5 市民との協働によるまちづくりの取組

(1) 地域まちづくり活性化事業

地域課題解決のための事業を地域住民が主体的に考え、市民と行政が協働で取り組み、地域活性化の新たな魅力創出につなげることを目的とした事業です。

佐賀関地域では、本事業を通し地域コミュニティの持続的な発展や活性化を図り、思いやる豊かな心と生きがいをはぐくむまちづくりの促進を目指します。

佐賀関地域 テーマ：花と潮騒が誘う浪漫のまちづくり

a) 環境整備事業・地域リーダー育成事業

公民館と連携を図り実施する地域リーダー育成事業では、海に面した佐賀関地区の特性を鑑みて、地域の課題である南海トラフ巨大地震で発生する津波などの災害に対し、防災・減災を目的とした防災講座を実施して人材育成に取り組んでいます。

また、環境保全の意識を高める活動である「環境を考える集い」や佐賀関の自然環境の素晴らしさを再認識しながら住民相互の関係を深める取組として「関崎シーサイドウォーキング」を多くのボランティア団体の協力を得ながら公民館と連携して行っています。



【防災講演会】



【総合防災訓練】



【環境を考える集い】



【関崎シーサイドウォーキング】



b) 花づくり運動

地域住民の高齢化が進むなか、誰もが取り組めるコミュニティ再生事業として、地域の花壇や市道・国道などの一部に地域住民が花の植え付けや土の入替えを行うなど、地域のコミュニケーションの維持を目的とした花づくり運動を展開しています。



【花苗の配布】



【花苗の植え付け】

c) 海岸線美化運動

大分市内では数少ない自然海浜の景観・美化を保つ活動であり、近隣自治会のほか企業・各種団体など賛同する団体とともに協働で美化運動を展開しています。



【美化運動実施状況】



【ごみ回収状況】

d) 校区まちづくり交流会

地域住民自らが、地域まちづくりを推進するため、地域の課題を共有し課題解決に向けた交流会です。



(2) 地域づくり交付金

都市内分権の一環として、住民に身近な地域に対して一定の権限、財源を付与し、地域において、自主的・自律的な課題の解決を推進する制度です。

基本的に校区単位で設立された「まちづくり協議会」に交付金が交付されており、校区内の団体や住民など、多様な主体による意見・知恵を基に地域の特性を生かしたまちづくりを進めることにより、市民が主役となる活力ある豊かな地域社会の創出を目指しています。

佐賀関地域では、2つの校区でまちづくり協議会が設立されており、自主的・自律的なまちづくりが進められています。

a) こうざき校区まちづくり協議会

【設立年月日】 平成 27 年 6 月 20 日

【設立目的】

地域住民が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を生かして自律的にまちづくりを行う。

同年 11 月に建設された校区公民館を地域づくりの拠点として活動。

【主な活動内容】

教育・環境部会

小学校の統合を契機に、学校・家庭・地域連携で小中一貫校・小規模特認校等の新しい学校づくりに取り組む。また、海岸清掃、植樹や山道整備等の環境保全活動を実施。

安心・安全サポート部会

高齢者を適時に見守り・報告を行い、対象者の状況を把握し解決策を話し合う福祉ネットワーク活動や、在宅高齢者の夕食づくり等を行う軽度生活支援活動等を行う。また、防災計画の策定や防災訓練の実施を通じ、防災意識の向上を目指す。

未来を拓く部会

若者定住促進と住みよいまちづくりを推進するために、ワークショップを実施し、課題解決に向けた検討をしている。



【こうざき校区公民館まつり】



【防災訓練】



b) 木佐上まちづくり協議会

【設立年月日】 平成 29 年 3 月 5 日

【設立目的】

高齢者に優しく、生き活きと楽しく和やかで、安心して暮らせる地域づくりに励み、「人かがやき、夢広がる美しい木佐上」の再現を目指す。

【主な活動内容】

環境部会

各ごみステーションにプランターを設置する花いっぱい運動を進め、旧小学校及び指定のごみステーションに花壇を設置予定。

地域振興・産業部会

毎月第 3 日曜日に農産物等の直売を行う朝市（いどばたショップ）や隔年で交互に地区住民対象の木佐上ふるさとまつりとふるさと運動会を開催。

教育・福祉部会

祭り・神楽や木佐上独自方言等の地域文化の研究や継承活動を行っており、DVD での記録化を行う予定。また、高齢者の日常作業の手伝い等を行う猫の手応援事業や高齢者を対象にした料理教室として福祉キッチンの実施を検討中。

総務・広報部会

ひょうたん祭りやコガネグモ相撲選手権を開催。

スポーツ健康部会

5 月 3 日には縦ノ木山山開きを開催し、地区住民だけでなく旧大分市及び臼杵市からも多数の市民が参加。また、旧小学校グラウンドでは毎週水・日曜日に多くの地区住民がグラウンドゴルフを通じ体力増強につなげる。



【木佐上ふるさとまつり】



【コガネグモ相撲選手権】



【木佐上コミュニティセンター】



(3) その他地域活性化の取組

a) 民間の取組

1916(大正5)年9月の、日本鉱業(株)(現 パンパシフィック・カッパー(株))佐賀関製錬所の操業開始は、その後大分県が近代的重工業都市として発展する大きな第一歩であり、地域の雇用増加及び産業振興に貢献しながら、平成29年に操業100周年を迎えました。操業開始時に煙害防止のために建設された大煙突(現存煙突は二代目)は、当時世界一の大煙突として佐賀関のシンボルとなっていました。現在は、佐賀関支所内に最初の煙突の一部を台座にした記念碑が展示されています。

また、昭和21年の鉱石輸送力増進のための直営私鉄「佐賀関鉄道」の開通(昭和38年に廃止)が、当時の住民の足として大いに利用されていました。

さらに、昭和44年、佐賀関と旧三崎町を航行する国道九四フェリー(株)が就航し、これにより九州と四国を最短距離・最短時間で運行しています。

現在も年間20万台の車両と50万人を超える利用人員にのぼり、大分の流通や観光に欠くことのできない重要な役割を担っています。



b) NPO等の取組

地域の活性化を目的とし、平成18年にNPO法人さかのせきまちづくり協議会を発足し、「道の駅さかのせき」の運営や、「関の鯛つりおどり大会」「佐賀関ふるさとまつり」など地域の魅力を広げようと、祭りやイベントを開催しています。

また、商工会議所は地域の特性を生かした「さかのせき朝市」を開催するなど、佐賀関の魅力を広く伝えようと地域の団体がさまざまな活動を行っています。このように、佐賀関地域の文化・歴史の継承や地域活性化、地域コミュニティの再生を醸成するために、支援団体と一緒に、まちづくりを進めています。





c) 行政との取組（アーティストと連携した地域活性化）

本市では、少子高齢化が進む地域にアーティストを呼び込み、アートイベントの開催や住民との交流により地域活性化を図る「アートレジオン推進事業」が進められています。

本地域ではモデル的な取組として、平成29年8月に旧大志生木小学校で子どもを対象としたワークショップや旧小学校の歴史展、地元製品の販売等を地域の協力のもと実施しました。

今後も旧大志生木小学校を拠点として、行政と地域・アーティストの連携を深めながら地域のにぎわい創出に向けた取組を進めていきます。

【旧大志生木小学校でのイベントの様子】

宝剣たこ



地元製品の販売



ワークショップ

（大分市地域おこし協力隊員も講師をしました）



【旧大志生木小学校】



第3章 人口推移と将来推計

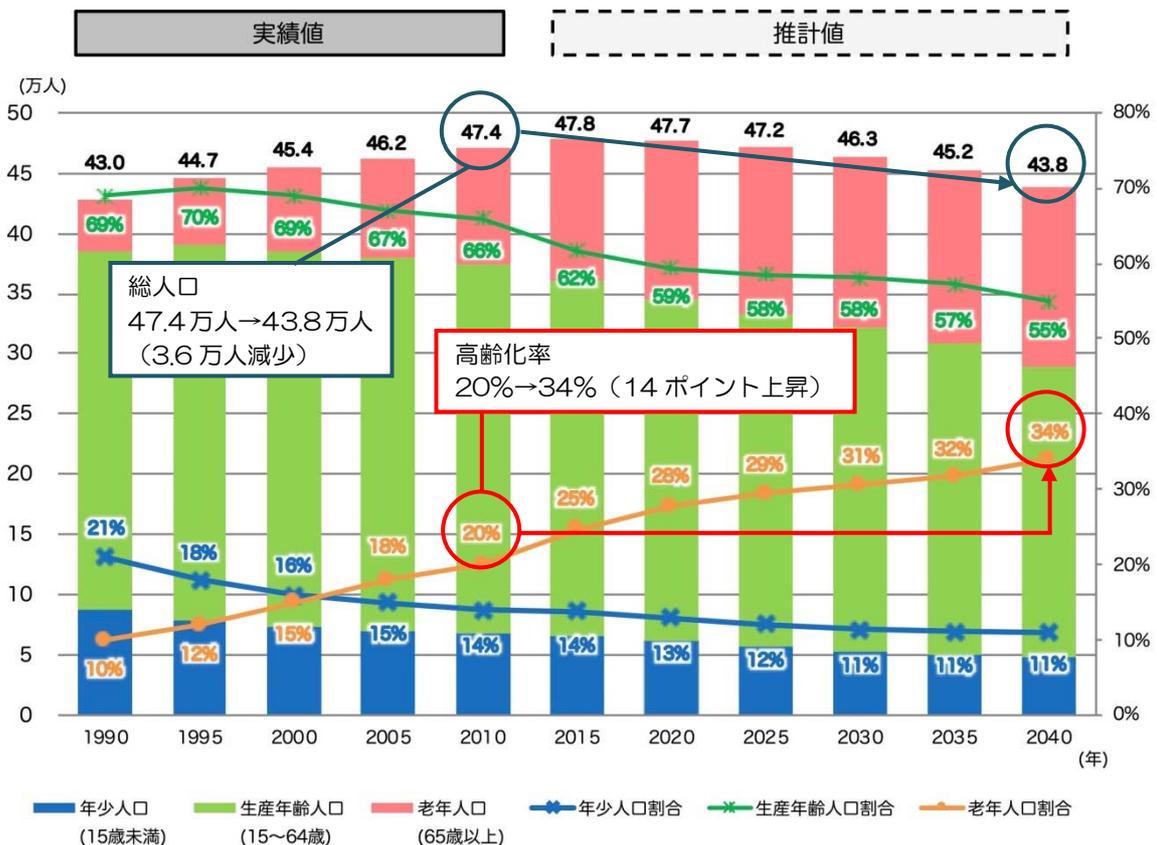
1 大分市の人口推移と将来推計

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推計

2010(平成22)年の国勢調査を基本に、2013(平成25)年3月に発表された国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の数値を用い、将来人口を推計しています。

社人研の推計によると、このままの状況で人口が推移していけば、2010(平成22)年から2040(平成52)年までの30年間で、本市の総人口は約3.6万人、生産年齢人口(15歳~64歳)は約6.5万人減少すると予測されています。

一方、老年人口(65歳以上)は約5.3万人増加し、高齢化率は34%に達すると予測されています。

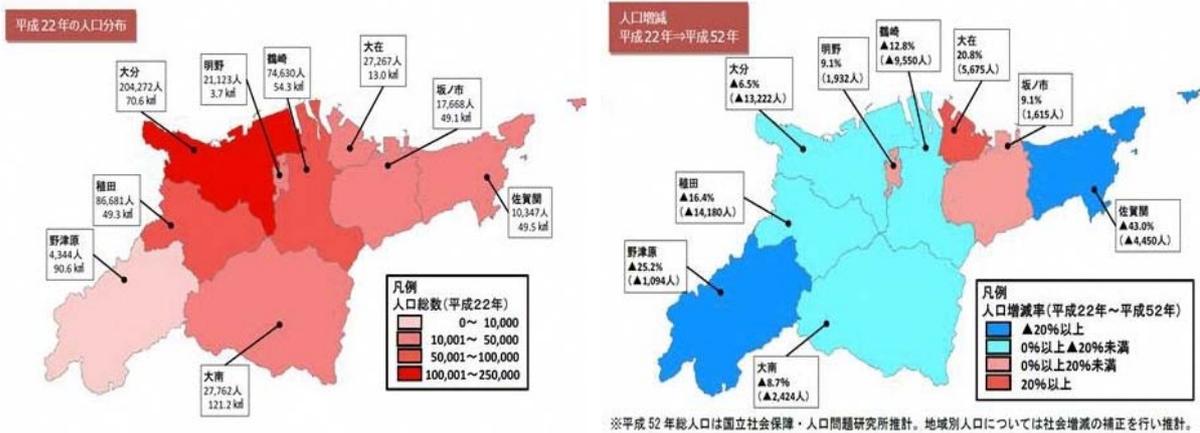


※2010(平成22)年まで総務省統計局「国勢調査」(2015(平成27)年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計)
2000(平成12)年以前の人口は、旧佐賀関町、旧野津原町の人口を含む



(2) 地域別の将来人口

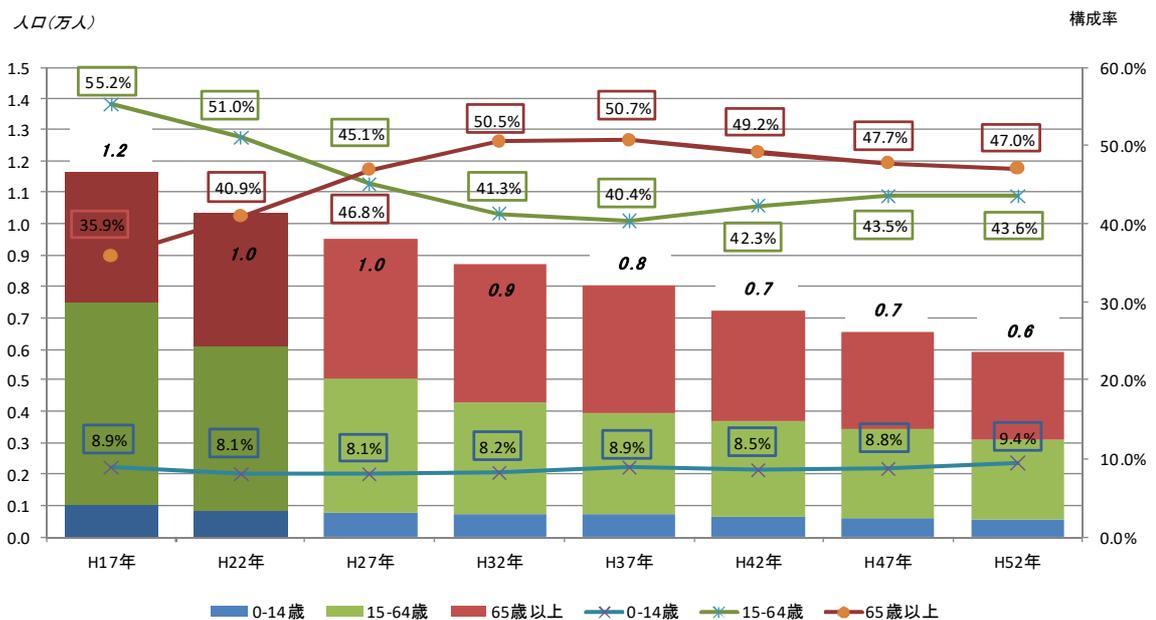
本市の総人口の減少に伴い、多くの地域で人口増加が見込めない状況です。佐賀関地域（△4,450人、△43.0%）においては、地域人口に対する減少率が特に大きくなっています。



2 佐賀関地域の人口推移と将来推計

佐賀関地域の人口は、市の総人口の約2.2%を占めています。2010(平成22)年から30年後の2040(平成52)年は人口が減少する見込みで減少率(約△43.0%)は本市全体(約△7.6%)より大幅に高くなっています。

年少・生産年齢・老年人口の全ての階層で、人口が減少すると予測されます。





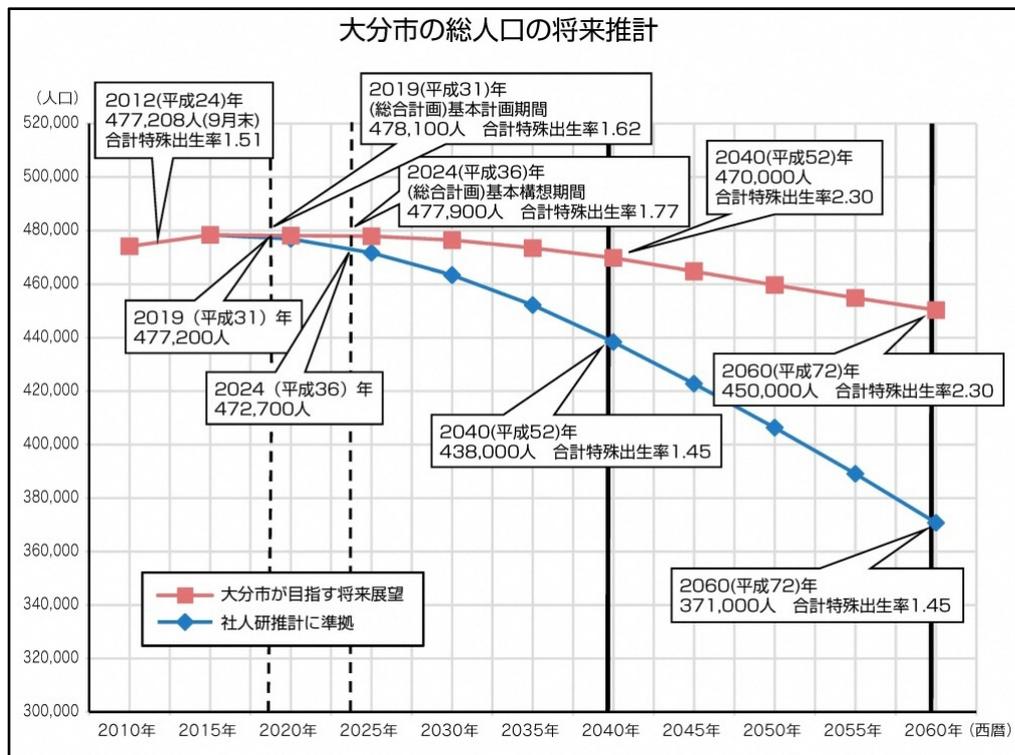
3 大分市の人口ビジョン

本市においては、国や大分県の将来展望を勘案するなか、県都大分市としての責任を果たすため、自然増については、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現に向けた取組のさらなる充実を図ることにより、2030(平成42)年までに合計特殊出生率を2.0程度まで高め、2040(平成52)年には2.3程度まで高めることとします。

また、社会増については、今後も東京圏を中心とした大都市への人口流出が懸念されることから、大分県全体を鑑みるなか、大分県外から、特に東京圏を中心とした大都市からの転入者を増やすことを目指していきます。

このように自然増対策と社会増対策に取り組むことにより、人口減少に歯止めがかかり、2060(平成72)年の本市の人口は、45.0万人程度となります。

大分市が目指す将来展望 2060(平成72)年 人口45万人程度



(「大分市人口ビジョン」(平成28年3月策定)より)



第4章 地域の課題分析

1 私たちの住む地域について（SWOT分析＊）

佐賀関地域ビジョン会議では、佐賀関地域の現状について、どのようなイメージを抱いているのか、委員が考える地域の魅力や課題などについて、自由に意見を出してもらい、その意見を「強み」「弱み」「機会」「脅威」といった4つのカテゴリー別に分類整理し、地域の特徴や将来への課題などをSWOT分析の手法により、体系的に整理しました。

＊SWOT分析とは、

地域特性を内部環境、外部環境で4つのカテゴリー「**S（強み）・W（弱み）・O（機会）・T（脅威）**」に分類整理する方法です。

多岐にわたる意見を体系化するのに適しており、地域の持つ強みや弱み、その地域が置かれている環境などを掘り下げるのに有効なツールです。

	プラス要素	マイナス要素
内部環境	Strength 活かすべき強みは？	Weakness 克服すべき弱みは？
外部環境	Opportunity 市場機会はあるか？	Threat 回避すべき脅威は？

強み（Strength）

①豊かな観光資源

- ・早吸日女神社のアピール（観光資源として）
- ・観光面 アジ、サバには漁協の協力なしでは不可能
- ・関あじや関さばなどの食や、関崎からの景色など佐賀関は観光面で強みがある
- ・海水浴場を複数有している。
- ・関の鯛つりおどり大会等盛大に行われている

②豊かな自然環境

- ・川を生かす（キャンプ場）
- ・山と海に恵まれた良い環境の維持
- ・美しい海を保存 海浜の保存
- ・観光振興とは別に豊かな自然の保全を
- ・高島、ウミネコを入れたキャンプ場
- ・潮流→再生可能エネルギーの可能性あり
- ・国立公園を持つ

③総合病院が立地している

- ・佐賀関は過疎地域で、人口が減少している状況だが、佐賀関病院（総合病院）が立地している

④人の往来を招くフェリー運航

- ・四国からのフェリーが運航しており、毎日多くのトラックや自動車が行き来している。フェリー内や三崎港で効果的なPRをすれば、佐賀関に寄り道してもらえるのでは

⑤優れた立地特性

- ・市中心部への交通の便が比較的良好
- ・第二国土軸計画の重要地点



弱み (Weakness)

①日常生活に支障をきたす各種施設不足

- ・買い物施設が足りない、高齢者にとって買い物が不便

②親の学校教育への不参加が抱える問題

- ・PTA活動にもっと参加して欲しい
- ・生活優先になり子どもは先生任せになっている

③消防団員不足による対応への不安

- ・防災士とのコミュニケーション不足が感じられる
- ・消防団員が不足。地元に住居する団員は半分ほどの状況のため緊急時の対応が心配

④防災対策不足による対応への不安

- ・住宅地付近の崖くずれ対策・災害対策強化
- ・津波被害の恐れがあるので、津波時の危機管理

⑤観光客を呼び寄せるための対策の欠如

- ・観光客向けの駐車場がない
- ・海を生かした観光がない
- ・サイクリングロードへ導く案内が少ない
- ・宿泊する所、食べる場所がない(店舗の廃業)

⑥交通機能等利便性の欠如

- ・国道の横断は高齢者には交通量が多く疲れる
- ・交通の便が悪い(バス・電車)、少ない
- ・駅の近くに駐車場がない(空き地はある)
- ・四国への通過点となっている
- ・佐賀関港周辺の整備が未完成

⑦若者の地元離れを解決する各種施策の欠如

- ・漁業の新規就業者が少しずつ増えてきているが、単身者の住める住居が確保できない
- ・地域に住居している者以外は漁協組合員になれないので、組合員は減少している
- ・佐賀関には住まず、坂ノ市や大在から通勤している者が多い。交通や教育面での充実が課題
- ・大分市街に出て行っている若い世代が佐賀関に住めるように対策すべき
- ・若い人のまちづくりの意識が低い

⑧山林放置による弊害

- ・山の手入れが行われず眺めが悪くなっている
- ・みかん農家の栽培意欲が低い

⑨空き地の増加による弊害

- ・神崎地域で空き地が多くなってきている

⑩深刻な有害鳥獣被害

- ・有害鳥獣被害が深刻。電気柵や防護柵は効果目がなく、イノシシの頭数を減らしていくことが必要

⑪人工建造物の乱立による景観悪化

- ・風力発電施設の風車やメガソーラー発電施設のソーラーパネルなどの人工建造物の設置による景観の悪化





機会 (Opportunity)

①求められる子育てへのサポート対策

- ・交通の便、商業施設など子育て世代が住みやすい地域に
- ・保育園等の充実を図り、子育てがやりやすい環境づくり

②まちづくりに関する若い世代のリーダー育成

- ・地域に若い世代のリーダーが必要

③こうざきの校区人口増加に伴う交流対策

- ・校区に新しく住む人が増えてきているが、住民同士の交流がない
- ・どのように交流を増やしていくか工夫をする必要がある

④高齢者が住みやすい環境を整えるための各種施策の推進

- ・高齢者の交通手段確保（一尺屋、白木、幸崎駅）
- ・在宅高齢者の支え、高齢者へのサービスを
- ・高齢者の心の充実を進める
- ・一人暮らし高齢者を地域全体で支える
- ・高齢者の足（病院、買物）と楽しみの確保

⑤求められる地域間交流

- ・地域内外の交流や世代間の交流を盛んにする
- ・子どもの地域行事への参加

⑥学校跡地の各種有効活用の検討

- ・旧大志生木小の校舎、校庭の有効活用
- ・佐賀関高校跡地の活用として、スポーツ合宿や避難場所等の検討
- ・外部の子どもが自然教育を学べる施設があると良い

⑦各種防災対策の推進

- ・防災関係が不可欠な問題なので、消防関係の充実が必要
- ・災害時のライフラインの確保
- ・大雨、津波に備え地域コミュニティを活性化
- ・防災の観点から林業の振興
- ・消防救急の充実
- ・空家対策と道路の確保
- ・防災士の意識の高揚
- ・若い人の防災訓練の参加を増やす
- ・土砂災害、水災害に強いまちづくり

⑧通学路の整備

- ・通学道の整備、通学路の安全対策（街路灯を充実）

⑨産業の振興

- ・「関あじ・関さば」ブランドを生かした土産品、食品の開発

⑩まちの産業の活性化を目指す観光政策の推進

- ・観光などの魅力で人を集めるため、複数の切り口で議論
- ・大分～佐賀間にサイクリングロードを整備し、自転車をおりて佐賀関観光
- ・食の店を作ること（特に魚関係）
- ・佐賀関半島の循環道路を広くすると観光誘致しやすくなる

⑪地域産業を活性化するための雇用機会の整備促進

- ・企業等退職者の雇用の場を整備し、産業振興と健康づくり
- ・新たな産業をおこす
- ・観光関係（退職者）の仕事の確保

⑫農業の活性化方策の検討

- ・地域の農産品を多くの消費者に届けるためにはどのようにすればいいか

⑬工業の活性化方策の検討

- ・食品を含む工業集積を進めること（強みをより強くすることになる）

⑭求められる幸崎駅周辺整備

- ・幸崎駅前のバスは大分市有地を利用する
- ・幸崎駅の駐車場の整備
- ・幸崎駅～関までの交通体系の充実
- ・幸崎駅から佐賀関半島を周る交通機関の充実

⑮交通インフラ整備の必要性

- ・国道を2車線、駅までのアクセス強化、197号の早期完成を
- ・サイクリングロードも含め地区の人の移動がスムーズにできるように
- ・関崎一周道路の整備
- ・幸崎駅から臼関間の交通体系を良くする

⑯空き地の有効活用の推進

⑰漁業の振興 ・ 漁業者の育成

⑱買物に関する環境整備の促進

- ・日用品の買物場所の確保等、買物難民対策を

⑲自然を生かす自然環境の保全と資源の確保の検討

- ・自然の魚を大事に育てる計画
- ・美しい里山の維持（イノシシの害から守る）
- ・海のごみをなくす

⑳下水道整備の必要性

- ・小猫川の浄化のための下水道の整備



脅威 (Threat)

①少子化傾向に伴う負の要因

- 子どもたちが増えるような少子化対策
- 定住人口を増やす
- 小中学校の児童生徒数が減っていく見込みだが、このままで学校は存続できるのか不安

②増加する独居高齢者の安全対策の欠如

- 一人暮らしの高齢女性が多くなってきており、安全面に不安がある
- 防災士の人数を増やしてほしい

③空き家の危険性

- 空き家などが多く危険

④自然災害の恐怖

- 南海トラフの地震が30年以内と近い

⑤近隣する原発の危機意識

- 伊方原子力発電所が近い

⑥深刻化する農業漁業の後継者不足

- 農業や漁業の後継者がいない
- 一尺屋や白木地区のみかん農家は後継ぎがいない。この地区に限らず人口減少や高齢化に伴い、地域では農業が続けられない現状がある

⑦求められる地域文化の継承に関する後継者不足

- 地域の祭りや行事について、人口減少や高齢化により運営、存続が厳しくなっている

⑧外国人観光客への対応不備

- 訪日客への案内（禁止事項の表示など）





2 地域の将来に向けた魅力・課題の整理

1を踏まえ、佐賀関地域の将来に向けた取組を検討するため、地域の魅力、課題を以下のように整理しました。

佐賀関地域が誇る魅力

○市内外にアピール可能な観光資源の充実

大分を代表する関あじ・関さばや早吸日女神社等の歴史的建造物、瀬戸内海国立公園の高島のウミネコ、関崎の絶景など、観光資源が豊富です。

○誰にも優しい安心なまち

地域には総合病院とその近隣に健康センター等の福祉施設が立地しています。また、地域のつながりが強く、緊急事態なども助け合える安心なまちです。

○山と海どちらにも恵まれた自然環境

地域周辺を山と海に囲まれた自然豊かな環境で、美しい海水浴場が複数存在し、地域外の人も多く訪れます。また、地理的特性を生かした農業・漁業が盛んに行われています。

佐賀関地域が抱える課題

○豊富な地域資源の活用・PRの不足

観光資源は豊富であるものの、観光客用の飲食・宿泊施設や駐車スペースの整備、観光案内などのPRが課題です。

○高齢化の進行と若者の地元離れ

単身者住居がない、娯楽施設が少ないなどにより若者が定着せず、高齢化と人口減少が進んでおり、今後地域コミュニティの衰退が懸念されます。

○生活環境改善の課題

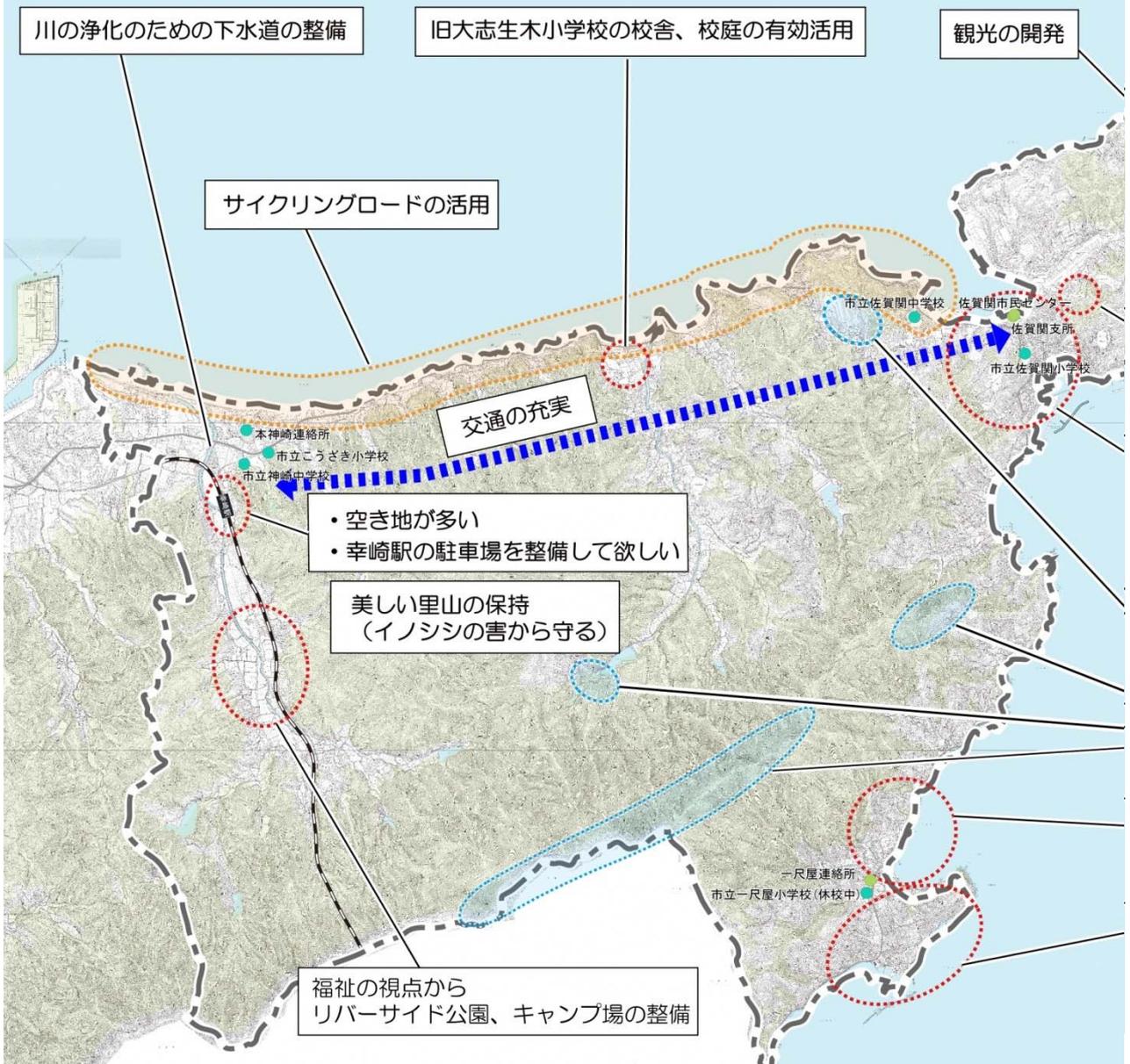
公共交通の利便性向上や日用品の買い物場所の確保など、生活する上で必要な基盤・施設の充実が必要です。また、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害への対策も喫緊の課題です。



3 佐賀関地域の整理図

1 及び 2 を踏まえ、地域の魅力や課題などの意見について、佐賀関地域の地図で位置
佐賀関地域ビジョン会議では、これらの意見を基に、次章以降の将来像の整理や実現
現状と課題を整理すると、以下のようになります。

長所・短所、問題点と課題の整理図（佐賀関）





関係を整理すると以下のとおりになります。

に向けた具体的な取組などについて、議論・検討を行いました。



「教育・文化」に関する現状と課題については、旧大志生木小学校の校舎、校庭の有効活用があげられている。

また、「防災安全」に関しては、伊方原子力発電所の存在があげられている。

「産業」に関しては、サイクリングロードの活用、佐賀関 中心地に店舗が少ない、関崎海星館を中心とした佐賀関半島の周遊観光、海を生かした観光施策などの開発、早吸日女神社のアピール、一尺屋周辺のみかん栽培の活用があげられている。

「都市基盤」に関しては、小猫川の浄化のための下水道の整備、幸崎駅周辺に空き地が多い、幸崎駅の駐車場を整備して欲しい、一尺屋周辺の高齢者の交通確保、佐賀関中心部から幸崎駅までの交通の充実、木佐上周辺に福祉の観点からリバーサイド公園やキャンプ場の整備などがあげられている。

「環境」については、風力発電やメガソーラーの乱立から景観を保全、イノシシの害などから美しい里山の保持が現状と課題としてあげられている。

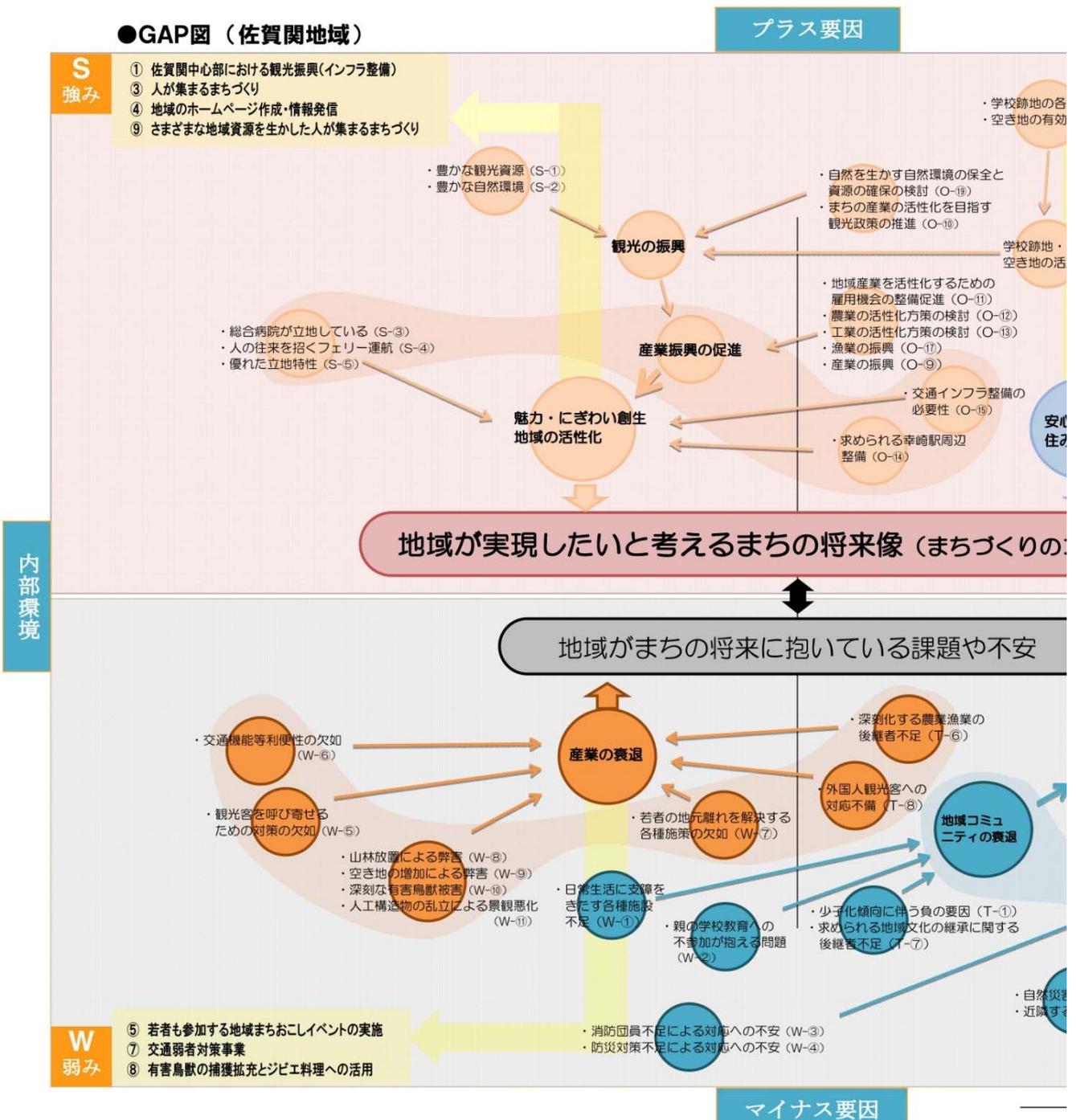


第5章 地域のあるべき姿(将来像)

1 地域の将来に向けて

第4章の「地域の課題分析」では、グループワーク形式により委員相互の意見交換をしました。佐賀関地域ビジョン会議では、以下の図（GAP 図）を用いながら、前章のながら「地域が実現したいと考えるまちの将来像」（まちづくりのコンセプト）を導き出

※GAP 図は、プラス・マイナス双方のビジョンについて、各種施策の因果関係及び





行なうなか、出された意見についてSWOT分析の手法によりその内容を体系的に整理
SWOT分析で整理した意見を、プラス要因とマイナス要因でまとめ、関連付けを行
うため、議論を深めてきました。
相反関係を表している。

プラス要因については、「魅力・にぎわい創生、地域の活性化」及び「安心・安全で住みよいまち」の2つの要素に整理されました。

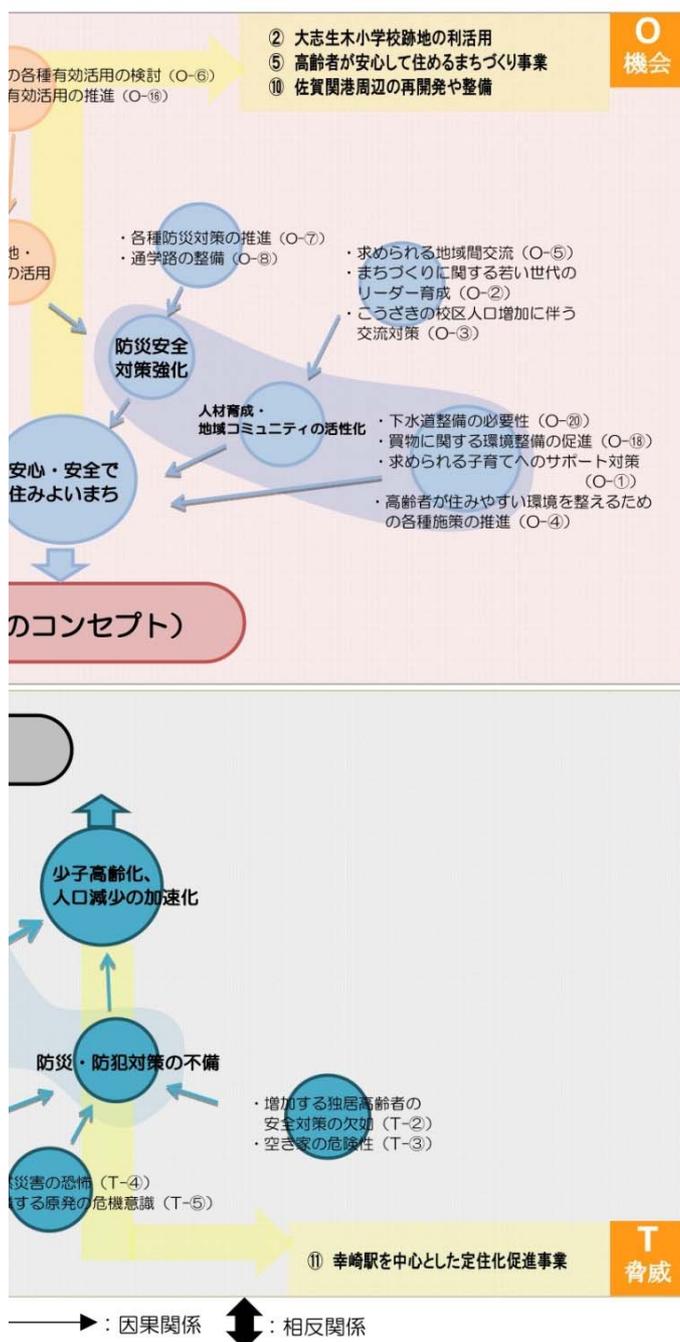
「魅力・にぎわい創生、地域の活性化」では、産業振興の促進、交通インフラ整備の必要性などの施策の展開が求められている。

次に、「安心・安全で住みよいまち」については、防災安全対策強化、人材育成・地域コミュニティの活性化、求められる子育てへのサポート対策などが求められています。

マイナス要因としては、「産業の衰退」「少子高齢化及び人口減少の加速化」の2つの要素で整理されました。

各種まちづくり事業については、SWOT戦略に基づく要因（強み、機会、弱み、脅威）を考慮したまちづくり事業を、図に示すように配置しています。

強み（S）、機会（O）のプラス要因によるまちづくり事業は、地域に存在するメリットを生かすまちづくり事業を展開するものとし、弱み（W）、脅威（T）のマイナス要因については、地域が避けたい姿に陥らないためのまちづくり事業の展開を配置しています。





2 佐賀関地域の将来像(コンセプト)

佐賀関地域ビジョン会議では、これまで、地域の現状や課題を整理するとともに、課題解決に向けた地域のまちづくりの方向性についての検討を行い、以下のとおり地域の将来像を決定しました。

<佐賀関地域の将来像(コンセプト)>

来て良し 住んで良し 美しい佐賀関

将来像への思い

佐賀関地域は、さまざまな産業・観光資源があり、訪れて楽しく、福祉が充実していることに加え、災害も少なく、住む人に優しく、さらに山と海に囲まれて自然環境豊かな美しい地域です。

このような素晴らしい佐賀関を後世にも残していくために、より魅力を高めて地域を活性化させていきたいという思いが込められています。



【豊後水道】



第6章 将来像の実現に向けた取組

1 これからのまちづくりに向けた市長への提言

これまで、地域まちづくりビジョン策定の取組を通じ、改めて自らの住む地域を見直すとともに、魅力あふれ、活力に富んだ地域をつくるために、地域と行政が一緒になってどのような取組を進めていくべきか議論を深めてきました。

今後、将来像実現に向けて地域と行政が一緒になって各種取組を進めていくに当たって、特に重点的に事項について、以下のとおり市長に提言いたします。

市長への提言

提言1 人が集まる観光振興対策

本地域は豊かな自然から生まれた海の幸・山の幸、海水浴場、観光スポット、市外の方も楽しめる地域伝統行事など、観光資源が多くあります。

地域資源をより有効に活用するため、分かりやすい情報の発信や、観光客が来たくなるような拠点・仕組みづくりが求められます。

提言2 コミュニティの維持・活性化

都市部と比較すると、住民同士の関係が密接で、行事などの住民交流、高齢者の見守りや災害時の助け合い体制が構築されています。

このような体制を維持していくために、次世代を担う若者も交えた地域交流を促進し、コミュニティを活性化させる取組が必要です。

提言3 便利で快適なまちづくり

本地域は自然環境が豊かな一方、住宅や交通の便が少ないことや買物・娯楽施設の不足、農作物への有害鳥獣被害などの弊害があります。

美しい自然環境を保持しながらも、生活の利便性を向上するための基盤整備や支援を望みます。



2 将来像の実現のために必要な取組

(1) 提言に基づく提案事業一覧

佐賀県地域ビジョン会議では、前段の提言に基づき、地域または行政が主体的に取り組むものと、地域と行政が一体となって取り組むものについての検討を行いました。それらの事業提案については下記のとおりです。

分類	番号	取組事業名
提言 1	①	佐賀県中心部の観光振興(インフラ整備)
		<ul style="list-style-type: none"> 支所周辺に観光客が食事をできる場所や土産店をつくり、駐車場を整備するなど人を呼び込む仕掛けをつくり、まちを盛り上げる。
	②	大志生木小学校跡地の利活用
		<ul style="list-style-type: none"> アクセス道路の整備と合わせ、グラウンドは公園やテニスコートに、校舎はいこいの場やアーティストのアトリエ・工房などに整備、利用する。 地域と行政が協力し、アートイベント等を地域の行事と連携しながら実施して地域のにぎわいにつなげる。 ツールド佐賀県のようなサイクリングイベントを開催し、大志生木小学校跡地を休憩ポイント等の拠点として利用する。
③	人が集まるまちづくり	
	<ul style="list-style-type: none"> 日豊海岸国定公園の美しい景観や早吸日女神社、関崎灯台、関崎海星館から見た早吸瀬戸・高島など、観光資源をPRするためボランティアガイドと連携したまちづくりを行う。 「関あじ・関さば」の知名度を向上し、観光客を増やす。 「一尺屋みかん」をPRし、収穫体験などにより農業振興に取り組む。 	
④	地域のホームページ作成・情報発信	
		<ul style="list-style-type: none"> 各校区のホームページ等を作成して、地域の観光資源や名産をPRする。
提言 2	⑤	高齢者が安心して住めるまちづくり事業
		<ul style="list-style-type: none"> 総合病院である佐賀県病院と連携して健康づくりを推進する。 気軽に高齢者が集まれるミニサロンを開催する。
⑥	若者も参加する地域まちおこしイベントの実施	
	<ul style="list-style-type: none"> NPO や商工会議所のほか、行政も入って多くの人に参加するイベントを実施し、地域のために活動できる若者を育成する。 	
提言 3	⑦	交通弱者対策事業
		<ul style="list-style-type: none"> JR と連携し、JR 幸崎駅から佐賀県半島循環バスを運行する。 バスとJR 幸崎駅との接続の利便性向上。 高齢者にもっと出掛けてもらうため、ワンコインバスやコミュニティバス、乗合タクシーの運行を行う。
⑧	有害鳥獣の捕獲拡充とジビエ料理への活用	
	<ul style="list-style-type: none"> イノシシ等の狩猟免許の規制緩和による補獲と、ジビエ料理の研究・販売・提供に係る施設等を整備し供給を拡大する。 	



分類	番号	取組事業名
提言 1 ・ 2	⑨	さまざまな地域資源を生かした人が集まるまちづくり
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 関崎灯台、関崎海星館（アサギマダラを含む）、縦の木山セラピーロードなどの資源を生かした観光ルートを作り、道路網や案内板等も整備する。 ・ JR 幸崎駅から、かつての軽便鉄道の廃線敷をたどって佐賀関バスセンターまで、約 10km の「さかのせきサイクリングロード」を PR する。 ・ 関崎海星館のプラネタリウム等の設置や学校跡地を活用した青少年の教育拠点の整備を行う。
提言 1 ・ 3	⑩	佐賀関港周辺の再開発や整備
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀関港から支所周辺までの動線を整備し、買い物場所や釣りスポットをつくる。 ・ 佐賀関港から支所周辺まで自動運転車両を運行し、人の流れをつくる。
提言 2 ・ 3	⑪	幸崎駅を中心とした定住化促進事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や認知症の方を集めて実施している食事会などの福祉活動を市の支援を受けながら拡充する。 ・ JR 幸崎駅周辺市有地の活用について、地域と行政で一緒に協議し、空家、空地の活用や住宅整備を行う。 ・ 各校区で「まちづくり協議会」を設立し、市民参画のまちづくりを実施する。



【関あじ・関さば】（市報おおいた 平成 29 年 4 月 1 日号表紙「関のプライド」）



3 まちづくりの役割分担

前段の提案事業について、「私ができること」「地域でできること」「行政に望むこと」

番号	取組事業名	私ができること
①	佐賀関中心部の観光振興(インフラ整備)	<ul style="list-style-type: none"> 交通ルート of 状況説明 昔からの交通状況説明 購買会エリアの提供(駐車場) 土産店、レストランの利用・促進を従業員に推薦 仕事を通じて品物(食材等)の提供 行事に参加 ・運営に参加
②	大志生木小学校跡地の利活用	<ul style="list-style-type: none"> 設置に向けて行政との打合せ、相談 他地域、他部署の同様な施設の実状、問題点等の把握 運営に参加 ・イベントに家族で参加
③	人が集まるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人や子どもたち、孫たちへ参加を促す ボランティアガイドの学習に参加 コンサルの手伝い、協力
④	地域のホームページ作成・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 地域内のチームを作る
⑤	高齢者が安心して住めるまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に声掛けして環境づくりをする
⑥	若者も参加する地域まちおこしイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> 企画、運営への参加 仕事を通じて品物(食材等)の提供 行事に参加 ・運営に参加
⑦	交通弱者対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 乗り放題バス購入によるバスの採算性確保 通勤利用の呼び掛け 広報 ・実態調査 時間を決めて定期便 ・利用の指図・PR
⑧	有害鳥獣の捕獲拡充とジビエ料理への活用	<ul style="list-style-type: none"> メニューを考える
⑨	さまざまな地域資源を生かした人が集まるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の道路整備 ・周辺の草切り等 プラネタリウムの新設、道路整備費のお願い(陳情) 近所の子どもたちに呼び掛ける
⑩	佐賀関港周辺の再開発や整備	<ul style="list-style-type: none"> フェリー乗り場に近接する自社工場、周辺の整備 商工会議所としての意見集約
⑪	幸崎駅を中心とした定住化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 校区まちづくり協議会に参加し、積極的に取り組む 神崎中学校区内の児童数増加に向けた検討



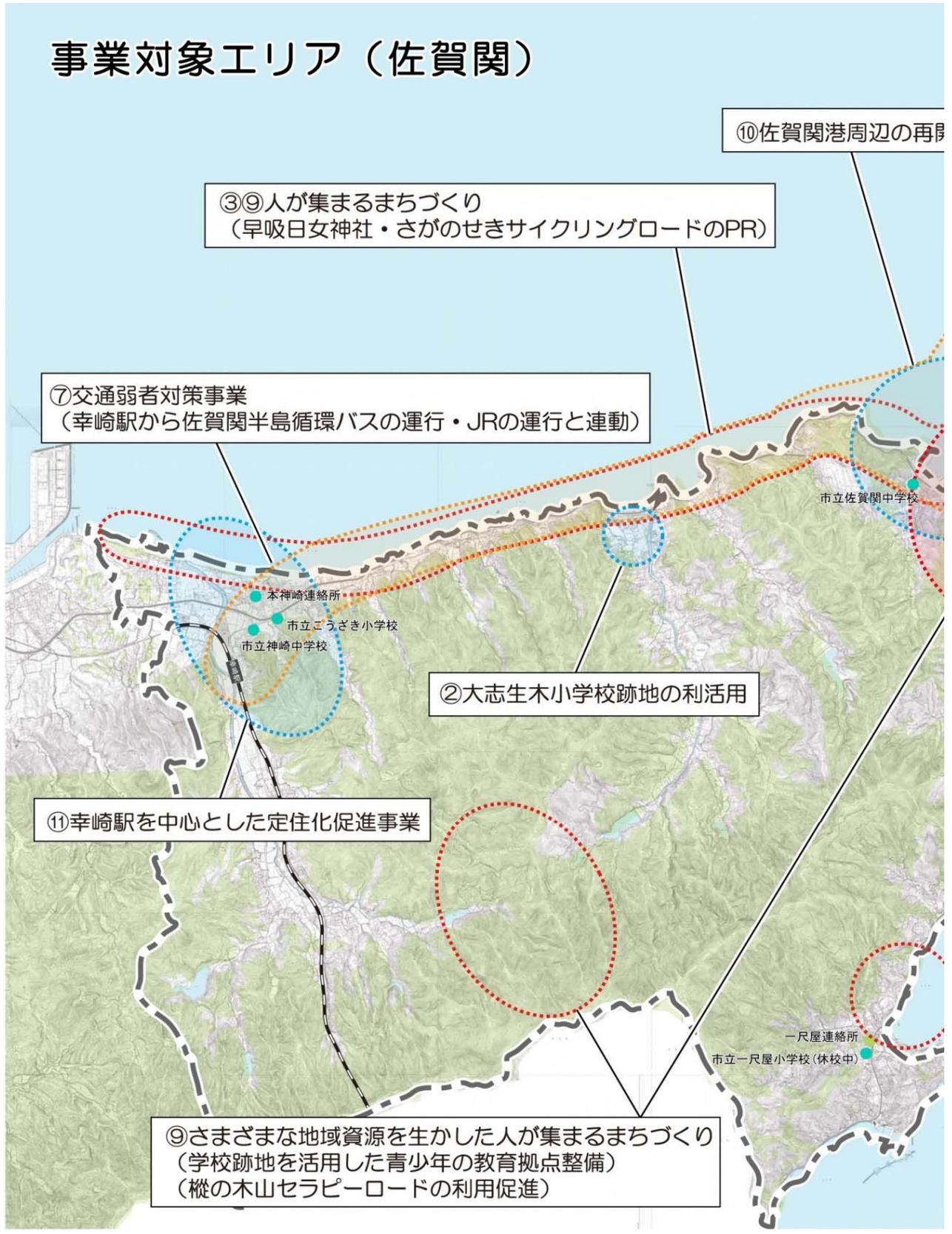
の3つの視点で議論を行い、以下のとおり整理しました。

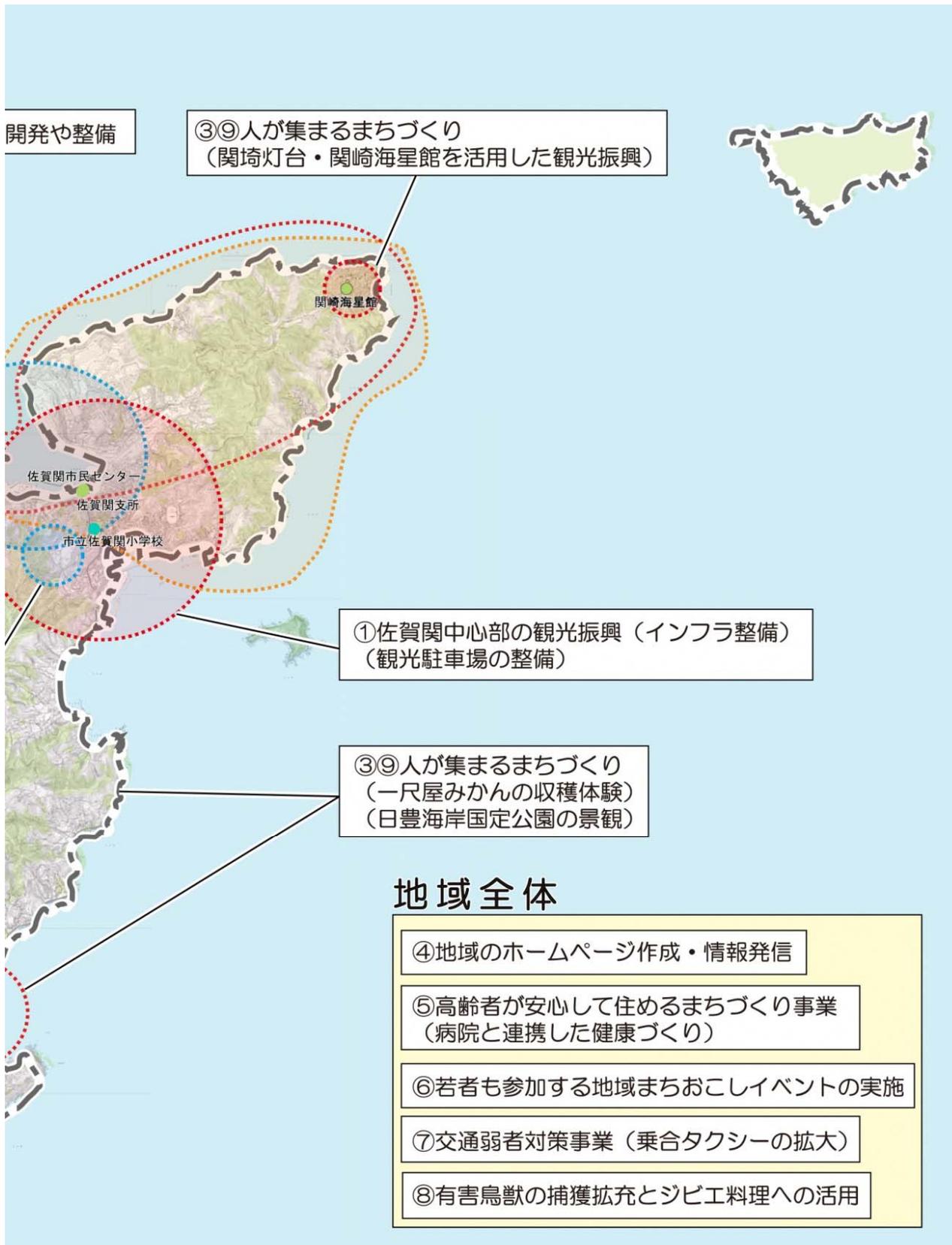
地域でできること	行政に望むこと
<ul style="list-style-type: none"> 自治会とのコミュニケーション 開催場所の提供 ・ 地域の実態調査 地元の方による土産物屋、レストランの営業 インフォメーションセンター運営と提案する観光ルートの開発 イベントへの参加、協力 有料、無料サービスの提供 知人、友人、近所にPRする 	<ul style="list-style-type: none"> 支所エリアと購買会エリア一帯の再開発 新規出店者への資金援助制度 メインとなるイベントへの補助金やボランティア等の支援
<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境・道路等の整備、近隣の方への周知徹底 運営において協力できることは地元も参加する 区会議での意思統一・情報共有 ボランティアでの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年実施した「アート学校」等の開催の継続（徐々に増やしていく） 周辺入口道路整備（入りやすく、立ち寄りやすく、安全第一） 利用の呼び掛け
<ul style="list-style-type: none"> 小グループで観光につながる名所を話し合う（後世に伝えるために） 漁協は地元佐賀関への供給を優先 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアガイド活動の紹介 マイクロバスの確保 コンサルタント料の支援
<ul style="list-style-type: none"> 各チームで情報収集をし、ホームページを更新・作成 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの作成支援、費用の支援
<ul style="list-style-type: none"> 協力してくれる人を地域で集める 	<ul style="list-style-type: none"> 講師の派遣などの支援
<ul style="list-style-type: none"> 各区への広報 ・ イベントへの参加、協力 区民を集める ・ 有料、無料サービスの提供 知人、友人、近所にPRする 	<ul style="list-style-type: none"> 地域在住の公務員の参加（退職者含む） メインとなるイベントへの補助金やボランティア等の支援
<ul style="list-style-type: none"> 乗り放題バス購入によりバスの採算性確保 バスの積極利用 待合場所の提供 ・ 利用者同士の声掛け 皆さんが利用するようにする 利用の増進 ・ 運行の運営 	<ul style="list-style-type: none"> バスの運行 ・ バスの県内外へのアピール 補助金等の一部負担（運賃） 運行場所や時間等の調整 交通機関（会社）との調整（運賃や利用状況含む、マイクロバス） 法令、法律的な調整
<ul style="list-style-type: none"> 狩猟できる人を育成する、チームを作る メニューの考案 犬のエサなどに活用 	<ul style="list-style-type: none"> シカ（夏）、イノシシ（秋）のジビエ料理へ活用 狩猟期しか取れない。免許所持者の拡大 ⇒ 猟友会以外の人にも獲れるよう、規制の緩和
<ul style="list-style-type: none"> 地域での活動については、地域の人たちとの会話をしながら事業を進めていきたい（地域との協働体制の構築） 校区公民館での講座、開催場所の調整 	<ul style="list-style-type: none"> 関崎灯台の国登録有形文化財及び戦争遺産の登録 新たにプラネタリウム設備の設置 運動できるようにグラウンド等の整備の援助
<ul style="list-style-type: none"> 意見集約 実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> 関係する住民、事業者、行政での検討会を実施 具体的な計画図の作成
<ul style="list-style-type: none"> 幅広くビジョン会議からまちづくり協議会へとつなげ、多くの市民の参加を得る 神崎中学校区の活性化に向けた話し合いをする 	<ul style="list-style-type: none"> JR 幸崎駅周辺の整備 ・ 事務局への人的支援 運営資金の予算化 ・ 地域出身職員の参加 交流拠点の確保 ・ 児童数増加に向けた取組支援



4 提案事業の整理図（地図）

提案事業について、地図で整理すると以下のとおりになります。





資料編

1. 策定経過
2. 佐賀関地域ビジョン会議委員、顧問及び事務局名簿
3. 大分市地域ビジョン会議設置要綱



1 策定経過

年 月 日	取 組 内 容
平成 29 年 5 月 12 日	佐賀関地域ビジョン会議 準備会議 佐賀関地域ビジョン会議委員の委嘱
6 月 5 日	佐賀関地域ビジョン会議 第 1 回会議 佐賀関地域ビジョン会議顧問の参画
8 月 3 日	佐賀関地域ビジョン会議 第 2 回会議
10 月 23 日	佐賀関地域ビジョン会議 第 3 回会議
平成 30 年 2 月 7 日	佐賀関地域ビジョン会議 第 4 回会議
5 月 23 日	佐賀関地域ビジョン会議 第 5 回会議
7 月 2 日	大分市地域まちづくりビジョン報告会 市長へ提言



【豊予海峡の朝霧】

2 佐賀関地域ビジョン会議委員、顧問及び事務局名簿

○佐賀関地域ビジョン会議委員名簿

※敬称略

役職	氏名	所属等
会長	後藤 淳夫	佐賀関地区自治委員連絡協議会 会長
副会長	幸 絹江	佐賀関校区代表
	伊藤 一亀	大志生木校区会長
	藤澤 治子	大志生木校区代表
	稲生 亨	本神崎校区会長
	多田 舞	本神崎校区代表
	幸野 幸人	木佐上校区会長
	山本 壽子	木佐上校区代表
	若林 政夫	一尺屋校区会長
	渡邊 修	NPO 法人 さがのせきまちづくり協議会 理事長
	松尾 島雄	NPO 法人 さがのせきまちづくり協議会 副理事長
	井関 崇夫	パンパシフィック・カップパー(株)佐賀関製錬所 総務担当部長
	古山 信介	大分商工会議所 佐賀関支所長
	原 史郎	国道九四フェリー(株) 代表取締役社長
	渡邊 巧	JA おおいた さがのせき支店長
	嶋崎 隆生	大分県漁業協同組合 佐賀関支店代表
	太田 耕一	こうざき校区公民館長
	高橋 幹雄	一般社団法人 大分市観光協会副会長

○佐賀関地域ビジョン会議 顧問

※敬称略

役職	氏名	所属等
顧問	二宮 博	大分市議会議員

○佐賀関地域ビジョン会議 事務局

役職	氏名	所属等
事務局長	広瀬 英二 (姫野三智広)	市民部 佐賀関支所 支所長
事務局次長	内田 猛 (渡邊 敬三)	市民部 佐賀関公民館 館長
	中島 恭介	市民部 佐賀関支所 参事補
	飯塚 智	市民部 佐賀関支所 主査
	廣田 暁則 (川野 裕二)	都市計画部 都市交通対策課 参事補 (土木建築部 建築課 参事補)
	池平 勇人	土木建築部 住宅課 参事補 (都市計画部 都市交通対策課 参事補)
	安藤 伸明 (小川 将史)	商工労働観光部 観光課 主査
	椎葉 忠久	農林水産部 生産振興課 専門員
	秦 英司	企画部 企画課 参事補
	中川 淳 (松本 明子)	企画部 企画課 行政改革推進室 主査 (企画部 企画課 主任)

※ () 内の表記は前任者・所属を記載。また、構成員の所属は、選任時のもの



3 大分市地域ビジョン会議設置要綱

(設置)

第 1 条 市民が思い描く地域の未来像であり、地域の特性を活かしたまちづくりの方向性についての市民の提言となる地域まちづくりビジョンを策定するため、地域ごとに地域ビジョン会議（以下「ビジョン会議」という。）を設置する。

(名称及び設置地域)

第 2 条 ビジョン会議の名称及び設置地域は、別表のとおりとする。

(所掌事項)

第 3 条 ビジョン会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)地域まちづくりビジョンの策定に関すること。
- (2)地域まちづくりビジョンの市長への報告に関すること。
- (3)その他地域まちづくりビジョンの策定に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第 4 条 ビジョン会議の委員は、25 人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1)各種団体の代表者
- (2)校区会長
- (3)学識経験を有する者
- (4)その他市長が必要と認める者

(参画依頼の期間)

第 5 条 参画依頼の期間は、参画依頼の日から第 3 条に掲げる所掌事項が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第 6 条 ビジョン会議に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、ビジョン会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 ビジョン会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 4 会議は、原則公開とする。ただし、会長が必要と認める場合は、会議に諮って、これを公開しないことができる。

(部会)

第 8 条 ビジョン会議は、地域内における特定の地区及び事項について調査、研究等を行うための部会を設置することができる。

- 2 部会は、会長の指名した委員を部会員として組織する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

(顧問)

第 9 条 ビジョン会議ごとに顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、市議会議員とする。
- 3 顧問は、ビジョン会議からの要請に基づき、市長が参画を依頼する。
- 4 顧問は、ビジョン会議に対し助言を行うことができる。

(報償金等)

第 10 条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(事務局)

第 11 条 ビジョン会議の庶務を処理するため、ビジョン会議ごとに事務局を置く。

- 2 事務局の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、ビジョン会議の運営について必要な事項は、会長がビジョン会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 29 年 4 月 17 日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、第 3 条に掲げる所掌事項が終了する日限り、その効力を失う。



別表（第2条関係）

名 称	設置地域
大分中央地域ビジョン会議	大分中央公民館の所管区域
大分西部地域ビジョン会議	大分西部公民館の所管区域
大分南部地域ビジョン会議	大分南部公民館の所管区域
南大分地域ビジョン会議	南大分公民館の所管区域
大分東部地域ビジョン会議	大分東部公民館の所管区域
鶴崎地域ビジョン会議	鶴崎支所の所管区域
大南地域ビジョン会議	大南支所の所管区域
植田地域ビジョン会議	植田支所の所管区域
大在地域ビジョン会議	大在支所の所管区域
坂ノ市地域ビジョン会議	坂ノ市支所の所管区域
佐賀関地域ビジョン会議	佐賀関支所の所管区域
野津原地域ビジョン会議	野津原支所の所管区域
明野地域ビジョン会議	明野支所の所管区域

（備考） 公民館の所管区域のうち、支所の所管区域は除くものとする。



【関の朝霧】



佐賀関地域ビジョン会議